

【区域施策編】

【別紙2】

温対法	施策の柱	施策No.	行動内容	取組目標	取組実績							目標達成状況	担当課	通No.	備考
					2017状況	2019	2020	2021	2022	2023	2024				
再生可能エネルギーの利用促進【1号】	(1) 低炭素社会の実現に向けての取組	①再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進	1 太陽光発電などの新エネルギー導入を促進します。	太陽光や蓄電池の導入を促進するため補助金を交付します。	太陽光発電システムおよび蓄電池システムの設置に対して109件の補助を行いました。							○	市民環境課	101	
			2 市民及び事業者における省エネルギー設備などの普及啓発に努めます。	市民及び事業者における省エネ方法などを紹介するなど、普及啓発に努めます。	市ホームページにて省エネ家電や省エネ効果の確認方法、省エネに取り組む事業者に対する国の補助事業について周知を行いました。							○	市民環境課	102	
			指標	比較	2017状況	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
			太陽光発電システム等自然エネルギー導入公共建築物数（累計）【施設】	計画（目標）	13	14	14	14	14	15	15	15	15		
				実績		16	16								
区域の事業者・住民の活動促進【2号】	②くらしや事業活動における環境への配慮の促進		1 各分野での省エネルギーの取組事例等に関する情報を市民等に提供し、各主体が一体となって温暖化対策を推進します。	今後も市民参加型のキャンペーンや中小企業等に対する補助金の情報など、随時情報提供を行います。	「エコドライブ」、「ノーマイカーデー」に関する記事を市ホームページに掲載しました。							○	市民環境課	103	
			2 公共交通機関の利用を推進します。	路線バスの乗り方教室など公共交通を活用したプチたびプランの周知・啓発を行います。	高齢者サロン等で「お出かけ促進事業(プチたび)」を2回(13名参加)、乗り方教室を1回(17名参加)開催し、公共交通機関の利用を促進しました。							○	地域政策課	104	
				ノーマイカーデーの実施にあたり、公共交通機関の利用を呼び掛けます。	ノーマイカーデー実施前日による市内イントラによる周知およびチラシ配布等を行いました。 公共交通機関利用人数:のべ136人							○	市民環境課	105	
			3 環境に配慮した運転（エコドライブ）等の普及・啓発を推進します。	安全運転講習会等を開催し、運転マナー等の啓発に努めます。	新規採用職員と前年度に公用車で事故を起こした職員を対象として安全運転講習会を実施しました。							○	財産経営課	106	
		ISOにおける環境教育・研修等において、環境に配慮した運転を推進します。	ISO各部門の環境教育・研修においてエコドライブについて周知を行いました。							○	市民環境課	107			
		4 オゾン層保護及び地球温暖化防止に関する情報を提供し、地球温暖化防止の啓発を推進します。	地球温暖化対策を推進するための情報提供を行います。	市ホームページにより地球温暖化対策を推進するための家庭でできる節エネ対策等の情報提供を引き続き行いました。							○	市民環境課	108		

温対法	施策の柱	施策No.	行動内容	取組目標	取組実績	目標達成状況	担当課	通No.	備考		
区域の事業者・住民の活動促進【2号】	(1) 低炭素社会の実現に向けての取組	③市の事業活動における環境への配慮	1 市が率先して、電気や水の節約、冷暖房のこまめな調節を推進します。	夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）の節電への協力を呼び掛けます。	夏季(7～9月)及び冬季(12～3月)に庁舎の節電について協力を呼び掛けました。	○	市民環境課	109			
			2 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を実行します。	市の事務事業によって排出された温室効果ガス排出量を算出し、本市環境審議会で報告するとともに、HPで公表します。	市の施設における温室効果ガスの排出量を算出し、本市環境審議会で報告するとともに、市ホームページにおいて公表を行いました。	○	市民環境課	110			
			3 ISOの適正な実施に努めます。	本市のISOに基づいた取り組みを行い、適切な環境保全活動に努めます。	本市のISOに基づきISO各部門において、環境に負荷を与える業務の調査・報告、職員への環境教育・研修を実施しました。	○	市民環境課	111			
地域環境の整備及び改善【3号】	(2) 森林、里地里山の保全・再生	①森林、里地里山の保全対策の推進	1 地球温暖化防止、生物多様性保全等へ適切に対応するため、森林の公益的機能を発揮できる森林の保全・管理を実施します。	農業農村整備事業地区における地域環境情報会議による意見等に配慮した基盤整備等の事業を推進します。 研修会等を通じ、森林の育成・保全・管理の必要性について啓発を行います。	人工民有林において、森林経営計画に基づき、1,092haの実施計画を策定、間伐実施面積は362haとなりました。 研修会を通じた森林の保全等の必要性の啓発には至りませんでした。地球温暖化防止のための取組について身近にできることや、生物多様性保全の啓発として、外来種の駆除についての情報提供を行いました。	○ △	農林整備課 市民環境課	19 20			
			2 環境に配慮した木材の利用を推進し、持続可能な森林経営を推進します。	間伐材安定供給のため搬出経費に補助を行います。	間伐材(2,911m3)の流通経費の一部に対して補助を行いました。また、天草産材を使用した住宅新築44件に対して助成を行いました。	○	農林整備課	21			

温 対 法	地 域 環 境 の 整 備 及 び 改 善	再 生	策 の 柱	策 No.	行 動 内 容	取 組 目 標					取 組 実 績					目 標 達 成 状 況	担 当 課	通 No.	備 考	
						指 標	比 較	2017 状 況	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025					2026
【3号】	環境に配慮した農業の推進	①	森林・里地里山の保全対策の推進	②	市有林の保育・除間伐面積【ha】	計画(目標)	14.6	10	14	16	20	20	20	20	20	・災害による植栽した苗木の流出、埋没により、予定していた下刈りが実施できなかったことによるものです。				
						実績		10	8											
					民有林の保育・除間伐面積【ha】	計画(目標)	933	935	935	935	935	935	935	935	935					
						実績		935	1092											
					民有人工林の除間伐面積【ha】	計画(目標)	302	265	280	290	300	300	300	300	300					
						実績		507	362											
					森林間伐材流通量【m³】	計画(目標)	3530	3,040	3,200	3,300	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500					
						実績		3,292	2,911											
					③	環境に配慮した農業の推進	①	森林・里地里山の保全・活用	1	有機肥料の適正使用、減化学肥料、減農薬による農業を普及するためのエコファーマー制度を推進します。	県と連携し、パンフレット配布、ポスターの掲示等により、制度の普及・啓発を実施します。	エコファーマー制度の改正により、メリットが減少したため、登録数が減少となりました。今後は各生産部会の研修会等において事例紹介などの普及啓発を推進します。	△	農業振興課	22					
										2	農薬や肥料の適正使用に係る機関と連携して啓発します。	県およびJAと連携し、パンフレット配布、ポスターの掲示等により、制度の普及・啓発を実施します。	県およびJAと連携し、パンフレット配布、ポスターの掲示等により制度の普及・啓発を実施しました。	○	農業振興課				23	
											3	環境保全型農業に取り組むことで、農業・農村が持つ多面的機能で地下水の水質と量を保全します。	直接支払事業により有機農業や減農薬・減化学肥料の取組みに対する支援を行い、地下水保全並びに環境負荷の低減に取り組みます。	環境保全型農業支払交付金事業(10組織・198ha)に取り組み、有機農業の取組支援、減農薬・減化学肥料の支援を行い、地下水保全並びに環境負荷軽減に取り組みました。	○				農業振興課	24
					エコファーマー認定数(累計)【人】	計画(目標)	543	500	500	500		500	500	500	500				500	
実績		107	104																	
1	食と子育て、生産と消費のかわりや伝統的な食文化について理解を深めるための体験活動やイベントの開催を計画します。	市内保育所等で食育に関する事業を推進します。	年間を通して野菜栽培を行い、収穫した野菜を利用してクッキング活動を行いました。月見団子など季節の行事食づくりやエプロンシアターを利用するなど、楽しみながら食への関心を高める取組を行いました。	○	子育て支援課	25														

温対法	施策の柱	施策	No.	行動内容	取組目標	取組実績	目標達成状況	担当課	通No.	備考
地域環境の整備及び改善【3号】	(3) 農地の保全・活用	② 農業の活性化、農業とのふれあいの推進	1	食と子育て、生産と消費のかかわりや伝統的な食文化について理解を深めるための体験活動やイベントの開催を計画します。	米作り体験や農業体験などへの補助制度を利用し、食育等についての理解を深めます。	米づくり体験(7団体)や農業体験(28団体)を通じて、食育等についての理解を深める取組みを行いました。	○	農業振興課	26	
			2	地産地消により輸送用の燃料削減を推進します。	関係機関と連携し、引き続き燃料削減を推進します。	新型コロナの影響もあり、関係機関からの要望による地元農産物を活用することで、輸送用の燃料削減が図られました。	○	学校給食課	27	
			3	生産者による直接販売等により、少量な産品、加工・調理品、不揃い品や規格外品の販売を推進します。	農畜産物販売所において、農産物を加工し、また、規格外の販売を行います。	地域の特産品や新商品の開発・販路拡大を図るため、生産者と加工グループ等との交流会や施策検討会、学習会を行い、規格外の販売を行いました。	○	農林整備課	28	
					生産者と加工グループ等の連携を図り、地域の特産品、不揃い品の有効活用を推進していきます。	活性化グループ(22団体)を中心として、加工技術研修(4回)を実施し、地域特産品の加工技術の向上に努め、不揃い品の有効活用した販売が行われました。	○	農業振興課	29	
					商品開発等支援事業により、未利用資源等を活用した商品開発の促進に取り組みます。	6次産業推進事業を活用し、地元住民のみに食され一般流通していない原材料(真珠貝)を加工後、商品化した事業者がありました。	○	産業政策課	30	
			4	地産地消による農業の活性化で農地保全を推進します。	利用権設定の促進、利用状況調査等により、耕作放棄地を解消し、農地の保全を行います。	利用権設定の促進により農地保全を推進し、農地の遊休化防止等農地の有効利用を図りました。 利用権設定:229.8ha うち農地流動化奨励金対象:175件(996筆)	○	農業委員会	31	
					安定供給により地域内流通を高め、地産地消を推進するため、加工場等の整備や耕作放棄地の再生利用、遊休地の活用を図ります。	県の耕作放棄地事業等による再生を行うことはなかったが、直売所(16箇所)による販売を中心とした、地産地消による地域内流通の向上に努めました。	△	農業振興課	32	
			5	学校給食における地産地消を推進します。	食材価格や給食費、季節的供給量等も検討しながら、地産地消を推進していきます。	予算及び季節供給量を基に年間の給食献立を計画し、地元からの調達が可能範囲での食材購入に務めました。(総品目の57.5%が県産で内23.1%は天草産)	○	学校給食課	33	

温対法	施策の柱	施策No.	行動内容	取組目標							取組実績	目標達成状況	担当課	通No.	備考
				比較	2017状況	2019	2020	2021	2022	2023					
地域環境の整備及び改善【3号】	(1) 大気環境・水環境の保全	① 大気環境の保全対策の推進	1 公用車の更新にあたっては、引き続き、低公害車の導入を図ります。	公用車の更新にあたって「天草市公用車購入指針」に沿って実施していきます。							公用車の購入に関して「天草市公用車購入指針」に従い車種を選定したうえで競争入札を行いました。	○	財産経営課	58	
			2 渋滞緩和対策を検討します。	熊本県と一体となり、事業用地の早期取得及び事業促進に全力で取り組みます。							第二瀬戸大橋建設事業用地の取得が令和元年度で完了し、工事施工も順調に進捗し、早期完成に向け熊本県と連携し、国への要望活動を実施しました。	○	建設総務課	59	
			3 マイカー通勤の自粛を呼び掛け、ノーマイカーデーの実施を推進します。	毎月最終金曜日にノーマイカーデーを実施します。							2,804人の参加がありました(自動車以外で通勤した人と乗合せの場合の運転手)。CO2削減量は1663.10kg-CO2(杉の木に換算すると118.8本分)でした。	○	市民環境課	60	
		指標	比較	2017状況	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	・環境実態調査(大気・河川)の隔年調査に伴う地点数変更によるものものです。		
		二酸化硫黄の環境基準達成率(県・九電・市)【%】	計画(目標)	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
	実績		100	-											
窒素酸化物の環境基準達成率(県・九電・市)【%】	計画(目標)	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
	実績		100	-											
浮遊粒子状物質の環境基準達成率(県・九電・市)【%】	計画(目標)	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
	実績		100	-											
まちづくり	(3) 緑化・美化活動の支援と推進	① 緑化・美化活動の支援と推進	1 地域の自然環境特性に適した樹種による都市緑化を推進します。	天草花咲プロジェクトにおいて、団体・事業所等に学校関係に花苗・種子・球根等を配布します。また、市のシンボルとなる花壇の設置及び地域団体等との協働によるボランティア花壇(主要道路沿線)の設置に取り組みます。							団体・事業所391団体へ50,694株、学校等144団体へ花種3,735袋、球根5,970球配布しました。また、シンボル花壇13箇所の管理を行うとともに、ボランティア花壇管理団体へ花苗15,215株を配布するなどの支援を行いました。ボランティア花壇は3箇所を追加し、合計27箇所となりました。	○	都市計画課	70	
				市街地での道路整備など、植栽工事を伴う道路整備を行う際には、自然環境に適した樹種を検討し都市緑化を推進します。							該当する工事实績はありませんでした。	-	土木課	71	

温対法	施策の柱	施策	No.	行動内容	取組目標	取組実績	目標達成状況	担当課	通No.	備考
地域環境の整備及び改善【3号】	③	① 緑化・美化活動の支援と推進	1	地域の自然環境特性に適した樹種による都市緑化を推進します。	天草市みどり推進協議会を通じた地域緑化推進事業により、苗木等資材の支給を行い都市緑化の推進に取り組みます。	都市緑化推進のため、44団体に苗木等の資材の支給を行いました。	○	農林整備課	72	
			2	新エネルギー、省エネルギーの施策と連携しながら、工場や事業所における緑化を推進します。	熊本県地球温暖化防止活動推進員が推奨するグリーンカーテン普及活動に取り組みます。また、熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議が実施するグリーンカーテンコンテスト応募の周知を行います。	市ホームページにおいて、グリーンカーテンコンテストの周知はしていませんが、地球温暖化対策の一つとしてグリーンカーテンの周知を引き続き行いました。また、グリーンカーテンコンテストでは、有明地区の県地球温暖化防止活動推進員の積極的な活動により、同地区において大賞の受賞がありました。	△	市民環境課	73	
					商工団体の会議等で、事業所における緑化推進等の周知を行います。	商工団体の会議等で、事業所における緑化推進等の周知を行い、緑化に取り組みられた事業所がありました。	○	産業政策課	74	
循環型社会の形成【4号】	(1)	① 廃棄物の発生抑制	1	レジ袋の削減について広く理解と協力が得られるよう啓発するほか、市民団体や事業者の取り組みを支援します。	レジ袋削減運動を広げるために参加事業者の募集、出前講座や各種媒体での市民への周知を行います。	レジ袋削減運動の周知のため、広報誌(6月号特集記事)や市ホームページによる掲載を行い、新規の参加事業者(2件)がありました。	○	市民環境課	42	
			2	小売店等の消費行動におけるレジ袋削減を通して、環境に配慮したライフスタイルを推進します。	レジ袋削減運動の推進を図るため、広報及び環境学習などで周知・啓発を図る。併せて消費者へのマイバック運動を推進します。	レジ袋有料化にあわせ、消費者へのマイバッグ運動の推進や環境に配慮したライフスタイルの転換の啓発を、環境学習(25回)や広報誌(6月号特集記事)、市ホームページ、ラジオにて行いました。	○	市民環境課	43	
			3	レジ袋の削減により石油資源の消費抑制を推進します。	レジ袋削減運動の推進を図るため、広報及び環境学習などで周知・啓発を図ります。	レジ袋有料化にあわせ、消費者へのマイバッグ運動の推進や環境に配慮したライフスタイルの転換の啓発を、環境学習(25回)や広報誌(6月号特集記事)、ホームページ、ラジオにて行いました。	○	市民環境課	44	
			4	再使用可能な商品の購入・販売など、環境に配慮したライフスタイルに取組むため、市民等、事業者、市が連携し、3Rを推進します。	レジ袋削減運動の推進を図るため、広報及び環境学習などで周知・啓発を図ります。	レジ袋有料化にあわせ、消費者へのマイバッグ運動の推進や環境に配慮したライフスタイルの転換の啓発を、環境学習(25回)や広報誌(6月号特集記事)、市ホームページ、ラジオにて行いました。	○	市民環境課	45	

温対法	施策の柱	施策	No.	行動内容	取組目標	取組実績	目標達成状況	担当課	通No.	備考
循環型社会の形成【4号】	(1)循環型社会の実現に向けての取組	①廃棄物の発生抑制	4	再使用可能な商品の購入・販売など、環境に配慮したライフスタイルに取組むため、市民等、事業者、市が連携し、3Rを推進します。	各地区振興会や各種団体と連携を図りながら循環型社会の実現を目指します。	コロナ禍によりイベント中止になったが、各地区振興会構成団体の活動において、循環型社会を推進する取り組みの一環として研修会・学習会等を開催しました。	○	まちづくり支援課	46	
					イベント等でゴミの持ち帰りや購入元への返却を促し、各々が環境に配慮したライフスタイルを考える機会を設けます。	天草大陶磁器展などのイベントにおいて、購入元へのごみの返却を促し、各事業所でごみ処理を行うよう配慮しました。	○	産業政策課	47	
			5	すべての給食センターの破損食器をリサイクル事業者へ提供します。	学校給食センターで生じた強化磁器の破損食器については、リサイクル事業者へ提供していきます	全ての給食センターの破損食器は、リサイクル事業者(県外)へ提供しました(約100kg)。	○	学校給食課	48	
			6	街路樹や公園木の管理と剪定枝の再利用によるごみ減量化を図ります。	引き続き、公園内で発生した剪定木等をウッドチップへ加工し、緑化ボランティア団体や学校等への無料配布を実施します。	1月下旬ごろ、緑化ボランティア団体や学校・公共施設等23団体へ1,455袋配布しました(1袋=約6kg)。花いっぱい運動で植栽された花壇などに利用されています。	○	都市計画課	49	
			7	給食センターから排出される残さは、養豚等の飼料として再利用します。	生ごみの飼料化を行い、廃棄量の削減に努めていきます。	給食センターから排出される残菜は、養豚等の飼料として再利用しました。	○	学校給食課	51	
			8	建築物などに係る分別解体及び再資源化などの監視・指導(啓発)を行います。	建築物などに係る分別解体及び再資源化などの監視・指導(啓発)を行います。	民間建築物の解体工事などについて163件の届出があり、その内容確認を通じて指導・助言を行いました。	○	建築課	52	
			9	食品ロスを減らすために「30・10(さんまるいちまる)運動」を推進します。	市政だより、市のHP、みつばちラジオにより、時季ごとでの呼びかけを行い、普及啓発に努めます。	市政だよりで周知を行い(5月号)、食品ロス削減に取り組んでいただくように市民向けに普及・啓発を行いました。	○	まちづくり支援課	53	
					まちづくり支援課と協働で広報及び環境学習などで周知し啓発に努めます。	まちづくり支援課と協働し、環境美化推進員説明会や地区学習会、小学校出前授業を行い、ごみの分別の徹底や減量について啓発を行いました。また、市広報に環境コーナーを設置し、ごみ減量に関する記事を定期的に掲載しました。	○	市民環境課	54	

温対法	施策の柱	施策No.	行動内容	取組目標	取組実績	目標達成状況	担当課	通No.	備考					
循環型社会の形成【4号】	(1)循環型社会の実現に向けての取組	②廃棄物の適正処理の推進	1 環境美化推進員説明会や地区での環境学習等を通じて、ごみ分別の徹底や減量を呼びかけます。	推進員説明会や地区学習会等を通して、分別の徹底や減量の意識高揚を推進します。また、出前授業を拡大し、ごみ減量化の啓発を行います。	推進員説明会や地区学習会、小学校への出前授業など、ごみの分別の徹底や減量の啓発を行った。 環境学習:14回、出前講座:3回、市広報掲載:6回、環境美化推進員説明会:12回	○	市民環境課	55						
			2 不法投棄の防止については、各主体が一体となって普及・啓発活動や監視活動等を行い、不法投棄の未然防止に受けた施策の推進を図ります。	不法投棄防止パトロールや軽微なごみの回収等を実施します。また、投棄の常習箇所へ監視カメラを設置するなどの対策を行います。	上島エリア、下島エリアの2班体制で各エリア190日程度パトロールを実施しました。また、釣り客等に対し、注意喚起を行い不法投棄の防止を図りました。 投棄ごみ回収量:上島エリア1.7t、下島エリア0.8t 監視カメラ設置:5箇所 (1回当たり2週間~1ヶ月)	○	市民環境課	56						
			3 市政だよりによる周知と監視により、野外でのごみ焼却を防止します。	野焼きについて通報があった場合は、直ちに現場を確認し、指導等を行います。	市政だより及びみつばちラジオ、市ホームページでごみの不法焼却禁止の周知を行いました。また、市民から通報があった場合は現地に出向き指導を行いました。	○	市民環境課	57						
			指標	比較	2017 状況	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において在宅時間が長くなり、住環境を見直すにあたり、掃除や片付け等によるごみの排出量の増加と考えられます。 ・汲み取り式トイレ等の水洗化が進み、し尿は減少傾向にある一方で、浄化槽汚泥は増加傾向にあります。要因の一つとして、浄化槽はし尿に加えて生活雑水を処理する分、浄化槽汚泥の発生量が増加したものと考えられます。 ・農業用廃プラスチックの排出量については、ハウスのビニールや野菜用マルチの老朽化による処理量の増加が考えられます。 ・資源物集団回収量は、コロナ禍において、登録をしているが活動ができなかった団体も多くみられたことによる回収量の減少が考えられます。
			一般廃棄物排出量（ごみ排出量）【t】	計画（目標）	26,075	23,357	21,997	20,658	20,303	20,012	19,599	19,259	18,920	
				実績		25,613	25,383							
			一般廃棄物排出量（し尿・浄化槽汚泥）【kl】	計画（目標）	44,792	42,266	40,965	39,842	38,811	37,880	36,775	35,800	34,803	
				実績		44,770	45,501							
			産業廃棄物排出量（農業用廃プラスチックの適正処理量）【t】	計画（目標）	126.7	110	108	106	114	104	104	103	101	
				実績		95	112							
			資源物集団回収量【t】	計画（目標）	343	344	329	318	307	300	288	281	274	
				実績		281	224							
			資源化率【%】	計画（目標）	22.6	25	26	28	28	28	28	28	28	
				実績		22	22							
			給食食材の熊本県産材料品目の占める割合【%】	計画（目標）	51	52	53	53	53	53	53	53	53	
				実績		52	58							
			給食残さの養豚業者への提供量【t】	計画（目標）	15	13	13	13	13	12	12	12	12	
				実績		12	22							
			メタンガスのボイラー燃料への供給量【m³】	計画（目標）	107,020	107,720	108,420	109,120	109,820	110,380	110,940	111,500	112,060	
				実績		103,940	127,065							